

ジーエスワン

ジャパン

# GS1 Japan News

一般財団法人 流通システム開発センター

世界標準のGS1標準で、安全・安心、効率的なサプライチェーンを推進します

第13号

2022年2月

便利な GS1 事業者コードのインターネット更新申請 … P.2 ~ 3

GS1 ヘルスケアオンラインサミット開催報告 … P.4

GS1 Japan Data Bank に関する Q&A … P.5

電子タグ (EPC/RFID) に関する Q&A … P.6 ~ 7

# 便利な GS1 事業者コードのインターネット更新申請

## — 利用が進むインターネット更新申請手続きの最新サービスのご紹介 —

GS1 事業者コードは、JAN コードをはじめとする国際標準の GS1 識別コードを設定するために必要な、10 桁、9 桁、7 桁のコードである。

当財団は 1978 年から、JAN コードを利用したい事業者に対し、GS1 事業者コードを貸与している。

JAN コードを利用したい事業者は、当財団に対し、まず GS1 事業者コードの新規登録申請手続きを行う。

GS1 事業者コードの有効期間は 1 年もしくは 3 年となっており、更新申請手続きを行うことによって、有効期間がさらに 1 年もしくは 3 年延長される。

また、登録事業者名や住所が変更になった場合は変更申請、利用を終了する場合は返還申請手続きをお願いしている。

貸与が始まった当初は登録申請書、更新申請書、変更届といった紙の申請用紙による手続きのみであったが、2015 年よりインターネットによる新規の登録申請、2018 年には更新申請、返還申請、また 2020 年からは当財団のポータルサイト「My GS1 Japan」を利用して変更申請、追加申請ができるようになった。

2021 年 12 月現在、新規登録申請は 99%、更新申請は 65% がインターネットを利用した申請手続きとなっている。

今回は、インターネットを利用した便利で速やかな GS1 事業者コード更新申請手続きの最新サービスを紹介する。

### ① 更新申請料が自動計算される

紙の更新申請書による手続きの場合は、更新申請書に同封された「更

図 1 インターネット更新申請 更新申請料確認画面

図 2 「GS1 事業者コード更新申請料かんたん計算 (シミュレーション)」サイト

新・返還手続きのご案内」に記載の「更新申請料 料金一覧表」を確認し、書類に記入しなければならない。この時、間違った更新申請料を

記入して振り込んでしまうという事象が発生する場合があった。

インターネットを利用した更新申請手続きでは、図 1 の通り「4. 申請

情報入力」の「3. 更新申請料」画面で、支払年数と事業者全体の年間総売上高を入力、確認ボタンを押すだけで更新申請料が自動的に表示される。これにより、登録事業者は「更新申請料 料金一覧表」の見間違いなどなく、正確な更新申請料を簡単に確認できる。

その他、更新申請前に更新申請料を確認する方法として、当財団 HP にて「GS1 事業者コード更新申請料かんたん計算（シミュレーション）」サービス（図2）を提供している（[https://www.gs1jp.org/code/jan/jan\\_rules/gs1\\_about\\_simulation.html](https://www.gs1jp.org/code/jan/jan_rules/gs1_about_simulation.html)）。

このサービスでは、想定年間売上高と更新する GS1 事業者コードの数、支払年数を入力すると更新申請料の「試算額」が表示される。また、更新手続き時でなくとも、いつでも利用可能となっている。更新手続き前に試算額を確認したい場合には、ぜひご利用いただきたい。

なお、注意する点として、このサービスを利用して算出された料金は、その時点の「試算額」である。そのため、実際の更新手続き時には、改めてインターネット更新申請にて更新申請料を確認いただきたい。

## ② 更新申請料の支払い方法の拡大

紙の更新申請書にて更新手続きを行う場合、支払い方法は、郵便振替、銀行振込のみとなっているが、インターネット更新申請では上記の支払い方法に加え「コンビニエンスストア支払い」「ペイジー支払い」<sup>(注)</sup>も可能となっている。登録事業者が支払手数料を負担する銀行振込とは違い、コンビニエンスストア支払い、

### ■申請内容控えのダウンロード

申請内容の控えをこちらからダウンロードし、手元に保管しておいてください。

ダウンロードの有効期間は【2022-02-13 23:59:59】までとなります。

### ■請求書のダウンロード

請求書はこちらからダウンロードしてください。

ダウンロードの有効期間は【2022-02-13 23:59:59】までとなります。

このメールに覚えがない場合は、お手数ですがこのメールを削除してください。

本メールの送信メールアドレスは配信専用のため、返信いただいても回答することができません。

発行：GS1 Japan（一般財団法人 流通システム開発センター） GS1 事業者コード担当

お問い合わせ：[redacted]

※このメールの無断転載を禁止します。

(C) 2015-2021 GS1 Japan

図3 申請完了後のメール例

ペイジー支払いは、登録事業者の支払手数料負担がないため、多くの事業者選ばれている。

(注) 申請料が10万円（消費税込み）を超える場合、支払い方法は郵便振替または銀行振込のみとなる。

## ③ 更新申請内容の控えがダウンロード可能

紙の申請書で手続きをする場合、更新申請書の原本を郵送していただいている。そのため、申請内容控えが登録事業者の手元に残らず、どのように申請を行ったかを確認したい場合は、更新申請書を当財団に郵送する前にコピーを取るなどの作業を行わなければならない。

インターネット更新申請では、申請完了後に送信されるメールにて、申請内容控えがダウンロードできる URL を案内している（図3）。

## ④ 請求書のダウンロードが可能

インターネット更新申請では、申請完了後に送信されるメールにて請求書がダウンロードできる URL を案内している。

申請から60日間ダウンロードが可能となっているため、登録事業者は、必要に応じて60日以内の任意のタイミングで請求書をダウンロー

ドすることが可能である。

申請内容控えとともに、社内の決済稟議などにご利用いただきたい。

## ⑤ 書類の郵送が不要で速やかな手続きが可能

紙の申請書による更新手続きでは、申請書や振込確認資料などの書類を当財団宛へ郵送していただいているが、インターネット更新申請では書類の提出は不要である。

GS1 事業者コードの有効期限の約1～2ヵ月前に、当財団から郵送される「更新・返還手続きのご案内」に、インターネット申請の詳細を記載しているので、手元で手順を確認しながらインターネット申請が進められる。

また、インターネット更新申請では、必須項目に入力がない場合などにはエラーメッセージが表示されるため、入力漏れがなくなり、申請から更新完了の登録通知書が手元に届くまで速やかな手続きとなっている。

これまで、紙の更新申請書による更新手続きを行ってきた事業者におかれましては、インターネットを利用した更新手続きをぜひお願いしたい。

（コード管理部 潮）

# GS1 ヘルスケアオンラインサミット開催報告

— 3回目となるオンライン開催、アフリカでのGS1標準利用進む —

2021年11月15日から18日の4日間、世界各国から45名の講演者を招きGS1ヘルスケアオンラインサミットが開催された。

89ヵ国、741人の聴講者に対して、各国でのバーコード表示規制の最新動向や医療機関でのGS1標準活用事例などが報告され、活発な議論が行われた。デジタル化の促進と、今回初めてセッションが設けられたアフリカ諸国でのGS1標準利用について、一部を紹介する。

## デジタル化の促進とリアルワールドデータの利用への期待

COVID-19により世界中の医療がダメージを受けているが、一方で、デジタル化が急速に進んだのも事実である。単一システムでのデータ利用から、より多くの価値を引き出せるシステム連携へと舵が切れつつあり、また、医療現場での実臨床データ（リアルワールドデータ）による、医薬品や医療機器の有効性確認や市販後調査、新規開発への期待も高まっている。これらの情報連携を行うために、国際的に製品識別や追跡が可能なGS1標準の利用にますます期待が寄せられている。

今回の会議において、欧米はじめ中国、ブラジル、インドなど多くの国、地域でのトレーサビリティシステムの報告やさまざまな医療機関での利用事例が紹介されたが、デジタル化とデータ連携の重要性を強調した講演が数多く行われた。

例えば、米国では偽造医薬品の流通防止に関する法律により、2018年11月からシリアル番号を含むバーコード表示が行われているが、トレーサビリティのための情報共有とデータ連携の議論が継続して行われ



ており、GS1の物流情報可視化の手法であるEPCISの利用が検討されている。EPCISに関しては、米国以外でもトレーサビリティ規制の下で利用が検討されているとの報告があり、メーカー、卸の講演からも利用に期待するメッセージを多く受け取った。

## アフリカでのGS1標準利用の拡大

GS1では近年、アフリカでの医療安全向上のための活動を活発化している。2018年にはエチオピアで初めてGS1ヘルスケア・アフリカ会議が開催され、翌年2019年9月の同会議（開催地：ラゴス）では、25のアフリカ諸国の規制当局が集まり、国際標準を採用し医薬品のトレーサビリティ実現を目指す行動喚起に署名を行った。既にGS1標準を用いた規制を始めていたエジプト、アルジェリア、エチオピアを加え、28ヵ国が足並みをそろえて、偽造医薬品の流通防止、サプライチェーンでの品質確保、遠隔地域への確実な医療製品の供給などのため、GS1標準利用に取り組むこととなった。

ナイジェリアでは、輸入医療製品の認証を行うトレーサビリティシステムを構築中であり、医療関係者や患者が購入あるいは使用した製品が正規品であるかを確かめるためのモバイルアプリも提供される。GTINを用いた製品識別とマスターデータ

整備が既に完了しており、2022年からはシリアル番号を用いたトレーサビリティシステムが稼働する予定である。

ザンビアとルワンダではGS1標準を利用した医療製品のナショナル・プロダクト・カタログの作成が進んでいる。

また、同セッションではWHOからも講演があり、トレーサビリティに関するいくつかのガイドが紹介された。



本会議で紹介された、WHOの医療製品のトレーサビリティのための方策集  
<https://www.who.int/publications/item/policy-paper-on-traceability-of-medical-products>

GS1ヘルスケア国際会議は従来年に2回のペースで行われてきたが、次回開催に関しては、会場開催、オンラインを含めて未定である。パンデミックが収束し、会場開催も再開されることを期待したい。

(ヘルスケア業界グループ)

# GS1 Japan Data Bank に関する Q&A

GS1 Japan Data Bank (以下、GJDB) は、2019年10月にリリースされたGS1 Japanが運営する商品情報データベースです。GJDBを活用することで、GTIN (JANコード) の発行と、その番号にひも付く商品情報の登録・管理を、容易かつ正確に行うことができます。また、登録したGTIN (JANコード) からバーコード (JANシンボル) を作成することも可能です。さらに、GJDBに登録されている商品情報を、Web上から閲覧できる仕組み (GJDB利用者機能) も備えています。

リリースから2年以上経過し、当財団には、GJDBに関するさまざまな質問が寄せられています。ここでは、GJDBに関するよくある質問とその回答を紹介いたします。

## Q-1 GJDBに商品情報を登録するにはどうしたらよいですか？

**A-1** 「My GS1 Japan<sup>(注)</sup>」にログインし、GJDBにアクセスする必要があります。My GS1 JapanにログインするためのIDとパスワードは、「GS1事業者コード登録通知書」に記載されています。

(注) **My GS1 Japan** : GS1 Japanが提供するポータルサイトで、GS1事業者コードの貸与を受けていれば、無料で利用できます。GS1事業者コードの確認や各種手続き、GJDBなどのサービスが利用できます。My GS1 Japanにログインする方法については、以下のURLをご参照ください。

[https://www.gs1jp.org/database\\_service/gjdb/login\\_gjdb.html](https://www.gs1jp.org/database_service/gjdb/login_gjdb.html)

## Q-2 GJDBには、どのような項目を登録できますか？

**A-2** GTIN (JANコード)、商品名、ブランド名、内容量、商品分類、

画像情報などの商品を識別する基本的な情報を登録することができます。

## Q-3 GJDBに登録された商品情報は、どのように連携 (PR) されるのですか？

**A-3** 当財団が運営する商品情報データベース「JICFS/IFDB」や、GS1登録事業者情報検索サービス「GEPiR」、スマートフォンアプリ「GJDB×scan」(表示イメージは図をご覧ください) に連携されます。また、GS1本部が運営する「GS1 Registry Platform」にも連携されます。

ただし、他の企業が開発したスマートフォンアプリやサービスには連携しておりません。そのため一般的な検索エンジンで、GJDBに登録した商品情報が検索できるようになるわけではありません。

## Q-4 画像情報の登録は必須ですか？

**A-4** 必須ではありませんが、画像情報は「GJDB×scan」や「GS1 Registry Platform」にも連携され、自社商品のPRにつながることから登録を推奨しています。もし、商品の画像を撮影する環境が整っていないのであれば、GJDBの登録者の代わりに、当財団が商品の画像を撮影する「商品画像撮影代行サービス (仮称)」のモニター募集を実施しています (終了時期未定)。モニター募集期間中は、無料で商品の画像撮影を行えます。興味があれば、本紙第10号(2021年9月発行)に関連記事が掲載されておりますので、ご参照の上、活用ください。

## Q-5 GJDBに商品情報を登録しましたが、ECサイトに出品する際にエラーが発生します。なぜですか？

**A-5** GJDBの商品情報は、他の



図 GJDB×scanでの表示イメージ

企業が運営しているECサイトなどには連携しておりません。そのため、ECサイトにおける出品時のエラーの原因や解決策などについては、そのECサイトを運営している企業にお問い合わせください。

## Q-6 「GJDB利用者機能」を使うにはどうしたらよいですか？

**A-6** My GS1 JapanのログインIDとパスワードがあれば、当財団に利用申し込みをいただくことで、GJDB利用者機能を使うことができます。現在は、無料お試しキャンペーン中 (終了時期未定) です。詳細についてはお問い合わせください。

<本件に関する問い合わせ先>

データベース事業部データバンクビジネスグループ

E-mail : [gjdb@gs1jp.org](mailto:gjdb@gs1jp.org)

(データバンクビジネスグループ)

# 電子タグ (EPC/RFID) に関する Q&A

## Q-1 電子タグ (RFID) とは何ですか？

**A-1** 電子タグはバーコードなどと同様の自動認識技術の一つであり、商品コードなどの情報を人が手入力することなく効率的かつ正確にコンピューターに情報を取り込むためのものです。

電波を使って通信を行う技術を利用しており、RFID (Radio Frequency Identification) とも呼ばれます。

## Q-2 電子タグの特徴を教えてください。

**A-2** UHF 帯電子タグでは、電波が届く範囲にある複数の電子タグを一括して高速で読み取ることができます。バーコードの場合、同じ商品であれば通常全く同じバーコードが付けられますが、電子タグは同じ商品でも個々に識別することができます (Q-7 参照)。

また、電波は遮蔽物 (金属、水を除く) を通り抜ける性質があります。例えば、段ボール箱の中の電子タグを箱の外から読み取ることができます (図 1)。



図 1 電子タグの特徴

## Q-3 電子タグはどのような業務に活用できますか？

**A-3** 棚卸しや検品など、多数の商品を数える、商品の特定を行うなどの業務の効率化に役立ちます。

また、電子タグを利用することで作業履歴やデータの自動取得が可能になります。例えば、小売店の品出

し作業においては、電子タグの付いた商品を持ってアンテナの前を通るだけで電子タグのデータを自動で読み取り、記録するシステムを作ることができます。これにより、どの商品をバックヤードから売り場に移したのか、都度作業の手を止めてデータ入力を行う必要がなくなり、バックヤードと店頭の各在庫数の把握が容易になります。

## Q-4 電波が届く範囲であれば、電子タグを確実に読み取ることができますか？

**A-4** 金属や水が近くにあるなど読み取る際の環境によって読み取り性能が変化することがあります。

電子タグの性質を理解した上で、効果的に活用するための運用方法の検討が必要です。

## Q-5 電子タグを商品に貼付するときにはどのような表示が必要ですか？

**A-5** 現在は必須の表示項目のようなものはありません。

なお、電子タグが利用されていることを表す表記として JIS X 6352 のエンブレムなどを利用することもできます。電子タグの識別コードとして EPC (Q-6 参照) が利用されている場合は、EPC キューブのアイコン

(図 2) も利用できます。また、電子タグの破損や不具合に備え、電子



図 2 EPC キューブ

タグに書き込まれている識別コードの情報をバーコードなどで併記する利用例も見られます。

## Q-6 EPC (Electronic Product Code : イーピーシー) とは何ですか？

**A-6** JAN コードに代表される GS1 標準の識別コードを電子タグで扱えるようにした GS1 識別コードの総称です。世界 110 カ国以上が加盟する GS1 が定めたグローバル標準ですので、国内に限らず、輸出入など海外との取引においても重複のない、ユニークなコードとして利用できます。

EPC には、商品の識別に利用する SGTIN (Serialized GTIN) や繰り返し使う物流資材などの資産に利用する GRAI (Global Returnable Asset Identifier) など、さまざまな用途に合わせた識別コードがあります (図 3)。

	GS1識別コード	EPC
モノ・製品	GTIN Global Trade Item Number	SGTIN Serialized GTIN
場所	GLN Global Location Number	SGLN
輸送・梱包	SSCC Serial Shipping Container Code	SSCC
資産	GRAI Global Returnable Asset Identifier	GRAI
	GIAI Global Individual Asset Identifier	GIAI
サービス	GSRN Global Service Relation Number	GSRN
ドキュメント	GDTI Global Document Type Identifier	GDTI
クーポン	GCN Global Coupon Number	SGCN
部品/構成品	CPID Component / Part Identifier	CPID

図 3 主な GS1 識別コードと EPC

## Q-7 EPCの特徴を教えてください。

**A-7** 複数の電子タグを一括して読み込むためには、一つ一つの電子タグが個別の番号 (シリアル番号) を持っている必要があります。

例えば、JAN コードは商品の SKU 単位に番号付けをしますが、電子タグで利用する EPC では JAN コードにシリアル番号を付加



図4 EPC (SGTIN) と JAN コード (GTIN) の比較

し、一つ一つの個品に番号付けを行います。これにより、個品単位での識別が可能になります(図4)。

また、現在商品に JAN コードを設定している事業者は、その JAN コードを利用して SGTIN を作成することができます。そのため、JAN シンボルを使ったシステムから電子タグを使ったシステムへ、スムーズに移行することができます。

#### Q-8 なぜ、EPC が必要なのですか？

A-8 EPC はグローバル標準の識別コードで、世界中の企業が使用できる電子タグの共通言語です。

電子タグは電波の届く範囲のタグを全て読み取ってしまうため、商品管理や資産管理のために電子タグがさまざまな場所で使われるようになると、自社で発行したタグが他社の電子タグシステムで意図せず読み取られる場面が出てきます。こうした環境で、独自のエンコードでは他社のシステムでタグのデータを正しくデコードすることができず、何を識別するコードなのかも分かりません。

電子タグを自社だけでなくサプライチェーン全体で最大限活用するためには、複数の企業間で共通して理解することができ、重複のない標準の識別コードが必要になります。

また、EPC には用途に応じたさまざまな識別コードがあります。グローバル標準のコードを使うことで企業をまたいだシステムの運用が可能になるとともに、「商品のタグに書き込まれたコード (SGTIN) だけ」「カゴ台車のタグに書き込まれたコード (GRAI) だけ」というように、必

要なコードだけに絞ったデータ活用も可能になります。

#### Q-9 EPC を電子タグに書き込むにはどのような形式にすれば良いですか？

A-9 GS1 タグ・データ標準が、電子タグの限られたメモリ領域を有効に活用するためのバイナリ形式を EPC の種類ごとに定めています。例えば、SGTIN をタグに書き込む際には、96bit にエンコードする SGTIN-96 形式か、198bit にエンコードする SGTIN-198 形式のいずれかを uses。バイナリ形式を含む EPC のさまざまな書式と、EPC を構成する項目 (例えば、SGTIN であれば GTIN とシリアル番号) との相互変換を行うツールを GS1 本部が提供していますのでご活用ください

(<https://www.gs1.org/services/epc-encoderdecoder>)。

EPC のエンコード手順において必要な情報として、基となる GS1 識別コードに加えて、電子タグの容量 (上述したような同じ EPC でも情報量の異なるエンコード形式の選択に関連する)、フィルタ値と呼ばれる制御情報 (電子タグの高速な読み分けに利用される)、GS1 識別コードに含まれる GS1 事業者コードの桁数 (GS1 識別コードから GS1 事業者コード部分を抽出するのに用いられる) が挙げられます。特に GS1 事業者コードの桁数については、事業者によって異なることに注意が必要です。現在発行されている GS1 事業者コードの桁数を調べることができるデータセット GCP Length Table が GS1 本部にて公開されていますので、ご活用ください (<https://www.gs1.org/standards/bc-epc-interop>)。

#### Q-10 消費期限などの情報を電子タグに書き込むことはできますか？

A-10 電子タグの中には、識別コードを記録するためのメモリ領域の他に、任意の情報を書き込むことのできるユーザメモリと呼ばれるメモリ領域を持つものがあります。そのような電子タグを利用すれば、消費期限などをユーザメモリに書き込むことができます。

しかし、任意の情報を書き込めるとはいえ、その情報を広く活用するにはやはり標準的なエンコード方法が必要です。GS1 アプリケーション識別子 (Application Identifier) を利用して表現できる属性情報については、ユーザメモリに書き込む時のエンコード法が GS1 タグ・データ標準などで定められています。こちらに変換ツールを GS1 本部が提供していますのでご活用ください (<https://www.gs1.org/services/user-memory-encoder>)。例に挙げた消費期限の他にもさまざまな情報を扱うことができます。

#### Q-11 インストアコードを SGTIN として電子タグで使うことはできますか？

A-11 できません。インストアコードは、ある閉じた範囲内での使用を目的としたコードです。一つずつ狙って読み取るバーコードと異なり、電波の届く範囲にあるタグを全て読み取ってしまうという電子タグの性質上、利用範囲を完全に限定することは難しく、GS1 タグ・データ標準においてインストアコードのエンコード方法は規定されていません。

#### Q-12 EPC の利用には費用がかかりますか？

A-12 すでに GS1 事業者コードの貸与を受けている事業者は、現在お持ちの GS1 事業者コードを利用して EPC を設定できます。追加の費用はかかりません。

(RFID・デジタル化推進グループ)

**新規会員募集中!**



流通業における情報システム化に関わる各種キーワード (GS1 標準、EPC、EDI など) を中心として、最新のシステム技術、システム化事例、業界動向、国際動向などの情報を共有し、流通業界全体のシステム化、標準化を推進することを目的とします。

★ 会員制度に関する詳しい情報は Web でご確認ください  
[www.gs1jp.org/group/partnership/index.html](http://www.gs1jp.org/group/partnership/index.html)

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)  
 GS1 Japan パートナー会員制度 事務局



〒107-0062  
 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル 東館9F  
 Tel: 03-5414-8505  
 Fax: 03-5414-8529  
 E-mail: [partnership@gs1jp.org](mailto:partnership@gs1jp.org)

第38回 流通情報システム総合展

**リテールテック JAPAN 2022**

2022. 3.1(火) → 4(金) 10:00~17:00 (最終日のみ16:30まで)  
 東京ビッグサイト 東展示棟

当財団研究員による無料セミナーです。当日、会場/オンラインまたは後日アーカイブにて聴講ください。

3月3日(木) 10:30~12:00

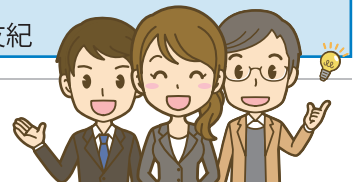
流通システム標準化の最新動向

会場 南4ホールリテール&セキュリティステージ/【Online配信】アーカイブ~11日

詳細は⇒



- 10:30 「商品情報に関する取組みのご紹介 ~デジタル時代にGS1が求められること~」  
 ~ GS1 がグローバルに展開する商品情報サービスの概要とその利用事例、および GS1 Japan が運用する商品  
 11:00 情報データベース (GS1 Japan Data Bank) についてご紹介します。  
 データベース事業部 データバンクビジネスグループ グループ長 森谷 麗子
- 11:00 「物流の標準化、効率化に役立つGS1標準 ~外装へのGS1 QRコード表示、物流関連の標準コード~」  
 ~ 入出荷先や物流拠点の識別に使える GLN 等、物流に活用できる GS1 識別コードを紹介。また、一般消費財の  
 11:30 ケース単位に、賞味期限等を含むバーコードを表示する際のガイド「ケース単位への日付情報等のバーコード表示  
 ガイドライン」を概説します。  
 ソリューション第1部 グロサリー業界グループ 研究員 芥川 誠
- 11:30 「「EPCIS」モノの動きを捉えるためのGS1標準」  
 ~ EPCIS はサプライチェーンの可視化に関わる GS1 標準です。イベントデータによってモノの動きを捉えて  
 12:00 共有する EPCIS の考え方と、この考え方を実現するために EPCIS が標準として定めている内容を概説します。  
 ソリューション第2部 RFID・デジタル化推進グループ 研究員 佐藤 友紀



発行元:

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル 東館9F

Tel: 03-5414-8502

[www.gs1jp.org](http://www.gs1jp.org)



GS1 Japan  
 一般財団法人流通システム開発センター